

2022年1月11日

三重県議会議長 青木謙順 様

会派名 草の根運動いが
会派代表者名 稲森稔尚
質問者名 稲森稔尚

文書質問書

三重県議会基本条例第14条の2の規定に基づき、次の通り文書による質問を提出します。

1、質問項目及び内容

「ゆめドームうえの」を地域住民が今後も安心して利用できるように

- (1) 三重県立ゆめドームうえの（伊賀市）については、昨年12月の県議会において地域住民等の利用を条件のもとDMG森精機株式会社への売却が決定されたところである。これまでゆめドームの利用については、1年前から予約を可能としていたことから、本年4月以降の利用方法等が決定していないことについて、「活動を行う見通しが立たない」という利用者の声も寄せられている。今後も地域住民が安心して利用できるように、利用条件や料金設定等どのような協議が進められているのか、進捗状況や今後の見通しを伺う。また、県が責任を持って、伊賀地域の県民に対して丁寧な説明や情報提供を行われるべきと考えるが、具体的にどのように取り組まれるのか伺う。
- (2) 三重県とDMG森精機株式会社は、2018年に産業振興や地域活性化に関する「包括的連携協定」を締結しているところであるが、伊賀地域の活性化も含めて県としてどのように連携協定を生かしていく考え方があるのか見解を伺う。

2、質問の趣旨及び理由

三重県立ゆめドームうえのについては、DMG森精機株式会社への譲渡が決定されたところであるが、県有施設ではなくなる今年4月が迫る中、今後の利用条件等が決まらず、県からの地域住民への情報提供も十分とは言えないことから不安の声が寄せられているため質問する。

3、回答を求める者

知事

